

復興・再生戦略協議会（第 6 回）

議事録

平成 24 年 11 月 8 日

内閣府 政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）付
国家基盤技術グループ

午後 3 時 0 0 分 開会

○事務局（加藤） それでは、定刻になりましたので、第 6 回の復興・再生戦略協議会を開催させていただきたいと思います。ご多忙の中、ご参加いただきましてありがとうございます。

まず最初に、資料の確認をさせていただきたいと思います。封筒の外に 2 つ置いてございますが、封筒の中に資料が入ってございまして、最初の議事次第の裏側に配布資料一覧表をつけてございます。協議会委員の皆様の配席図、ご出席者の名前、それから最初の議題で使わせていただきます資料 6－1－1 から 6－1－3、それから 6－2－1、6－2－2 ということで、その後に参考資料として 6－1－1 から 3 まで 3 つ入ってございます。また、机上にはキングファイルの中に、ここに書いております 6 つの資料を入れさせていただいております。封筒の外に入っている資料でございますけれども、一番上に置いております紙は昨日座長にご説明をしたときに、追加でということでお作りいただきました紙を 1 枚置いてございますのと同時に、今日ご欠席の日本政策投資銀行の橋本委員のほうから追加資料ということで、お送りいただきましたのでお配りさせていただいております。資料、過不足ございましたら、ご指示いただければと思います。

本日は、21 名の皆様の中から 15 名ご出席をいただいておりますので、定足数に足りているというご報告をさせていただきます。また、石川委員におかれましては、ご所用で 1 時間ほど遅れてご出席ということで、お返事いただいている皆様そのほかはお集まりいただいているということでございます。

それでは、進めたいと思いますので、井上座長、進行をよろしくお願いいたします。

○井上座長 それでは、本日、よろしくお願いいたします。

9 月の協議会でお話ございましたように、年末の総理報告に向けての議論が現在佳境になってきておりますが、今回は、総理への報告の骨格となる仕組みの見直しについてご議論いただきたいと思っております。議事 1 がそのものですが、復興・再生を推進するための仕組みの見直しについてということです。まず最初に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（加藤） では、説明させていただきます。6－1－1 の資料を中心にご説明をさせていただきます。表紙に書いてございますように、復興・再生を推進するための仕組みの見直しということで、副題をつけましたような形でまとめてございます。この資料につきましては、頭を書いてございますけれども、1 番、2 番で若干過去の経緯を確認させていただいて、それ以降やらせていただいた 3 番、4 番のご紹介を簡単にして、5 番目のところで、皆様にご意見を頂戴できればと思っております。

また、5番の説明の中で、適宜この6番の参考資料、あるいは資料6－1－2の2つを使いながら、若干あっち行ったりこっち行ったり飛んでしまいますけれども、その説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ、最初に協議等の経緯とスケジュールということで、簡単に触れさせていただきます。座長からもお話がありましたように7月30日に、前々回にご紹介しましたが、総合科学技術会議本会議で、システム改革等イノベーション実現に必要な施策のあり方について、年末までに対応方針をまとめるようにということで、総理からお話がありまして、各協議会、部会等でそれぞれ議論をいただいているところでございます。4回、5回、皆様方にいろいろ課題について意見交換をしていただきまして、皆様方から頂戴した意見については前回は紹介しましたけれども、今日は、6－1－3でまとめてございますし、また要約を次の2ページに付しているところでございます。3の資料については説明を割愛させていただきます。

その後、一部の委員の方々、あるいは関係の方々にもいろいろお話をお伺いしまして、具体的な取組事例についてご紹介をいただいて今日の資料にも反映をさせていただいてございます。また、改めて後ほど触れますけれども、被災地早期復興に焦点を当てて見直しの方針の候補例を幾つか抽出させていただいたところでございます。本日、第6回の協議会では、本日の資料についてご議論いただいた上で、次回取りまとめる形になりますので、それに向けて、改めて今日いただいた意見を踏まえて、座長、副座長と相談しながら、最終取りまとめをまとめて、途中で皆様方に一度ご意見を照会する機会を設けて、12月に臨みたいと、そのようなスケジュールで考えてございます。

最終的には、12月20日に予定してございます第9回の専門調査会で、各協議会のものをまとめて、総理の報告に持っていきたいと思っております。

2 ページ目のほうですけれども、皆様方、前回、前々回からいただいたご意見をまとめた項目だけをここに再掲してございます。非常に幅広い意見を頂戴したんですけれども、右端のほうに、吹き出しのような形で振ってございますけれども、ゼロ番の、左のほうでいくとピンクで塗っているような項目については、行政全般にわたる課題でございますので、科学技術で直接的に取り組むのもなかなか難しいところもございますし、また下のほうの3番、4番の項目につきましては、協議会全般の運営、あるいはアクションプランの進め方のところでございますので、ほかの協議会の議論とも合わせまして、次回以降またご議論いただければと思ってございまして、今日は、中ほどの1番、2番、赤で囲った項目を注目しながら資料をまとめさせていただきます。

次の3ページ目でございますが、ここでは先ほどご紹介しましたヒアリングを事務局のほうでさせていただいて、幾つかご紹介いただいた意見を列挙してございます。ちょっとヒアリングに入る前に、黒枠で囲ってございますけれども、平成25年度のアクションプラン、以前ご議論いただきましたこの成果につきましては、早くても来年1年かけて、成果が出るのが再来年の春ということになってしまいますので、まずは取り組むべきは被災地の早期復興・再生という認識に立ちまして、今回は余り前回ご議論いただきましたアクションプランにこだわらずに、復興・再生につながるような科学技術の仕組みの見直しについて焦点を当ててまとめさせていただきます。

前回の具体的な事例をもっと拾うべきではないかというご発言もございましたので、今回、皆様方の一部の方にはお時間を頂戴して、成功した事例、こんなところがネックになった事例ということをご披露いただきました。右下のほうに、項目を列挙させていただいてございますし、また、◎をつけた項目については、後ほど資料6-1-2のほうにまとめてご紹介しておりますので、また折に触れ紹介していきたいと思えます。

個別に聞くだけではなくて、4ページ目のほうですけれども、主に被災3県と言われているそれぞれの県の資料、お話をお伺いできるところについてお話をお伺いして、それぞれ課題に認識されているところを拾い出してございます。

1つ目の岩手県については、今回、今年の夏に復興計画が見直されているんですけれども、その際に行われた県民のアンケートを左のほうにつけてございます。医療、雇用、こういった今までも着目していたもののほかに、鉄道網の復旧が進捗の低い項目の中に書かれてございますように、こんなところが岩手県では課題として掲げられてございます。

また、宮城県のほうにおかれましては、担当の方にお話を聞く機会ができて、思いつくままにということではありましたが、右側のほうに項目を列挙させていただいてございます。

被災直後のロジスティック、通信環境の問題に加えて、お医者さんが足りない、あるいはつくり直す防潮堤の高さ、これがそこに住む住民から見て圧迫感があるということで、その辺の合意形成、新しく移られたところでのコミュニティの形成の仕方、こんなところの難しさを感じていらっしゃるというお話に加えて、現場に新しい技術がどうやってマッチングできるのか。あるいは、今回それぞれいろいろな経験をされて、それぞれの頭の中にとどめるだけではなくて、もっとみんなで共有できるような仕組みができないかということもお話として伺わせていただきました。

下の福島県については、項目としては、両県と同じような項目も挙げられてはございますけれども、

特徴的なのは放射能の影響、いろいろな項目について、そういったところに言及されているという状況でございます。

5 ページでございますけれども、前回、こんな形でまとめたいとお示した紙を実は1 ページ目の左下に小さくつけているんですけれども、それと同じような流れで、資料をまとめさせていただいております。先ほど3 ページで触れましたように、被災地の早期復興・再生というところに焦点を絞って、皆様方のこれまでのご意見、ヒアリングからの話をまとめて科学技術関連、どのような仕組みの見直しが有効かということでまとめさせていただいております。

資料の構成としては、右側のDの枠のところを中心にして今日仕組みの見直しを講ずることがどんなことをやるのが適当かとか、そういったところについてご意見、ご提案を頂戴できればと思っております。

資料の構成としては、左のほうから、アクションプランでも示しましたようなAの政策課題、Bの現場で優先度が高いと考えられます解決すべき課題、皆様方から頂戴していました課題解決を阻害する要因としてどれが関連するかということで、中ほどにまとめて、右のほうに見直しの方針ということで資料を構成して、最後の右端のところに参考事例ということで、この6 ページ目以降、資料2の事例を紹介させていただいております。

Aの政策課題のところについてはちょっと省かせていただきますけれども、Bの解決すべき課題、先ほどの県の報告書、あるいは皆様方からお聞きした大きな課題として6項目を書かせていただいております。

(1) として医療体制の再構築、それから2番目で、雇用の関係の話、それから3番のまちづくり、4番の瓦れき処理の話、岩手でございましたように、5番目で公共交通の回復の話、それから6番目で除染のことを掲げてございます。

それぞれの項目につきまして、Cの要因のところはちょっと省かせていただきますけれども、Dの見直しの方針で、どんなことをしてきたらいいのかというのを二重枠で、政策というイメージで、例えば一番上の医療提供体系の再構築、創業・雇用の拡大、競争力強化というような形で掲げさせてもらっていて、そこからどんな項目について取り上げていったらいいのかというのを(1)から(6)まで、その隣に書いております。事例について十分把握し切れていないところもございますので、お聞きした話を交えながらご紹介をしていきたいと思うんですけれども、例えば(1)のICT技術で、参考資料2の1ページにお聞きした事例をちょっと触れてございます。医療そのものの話以外のものも若干入っておりますけれども、例えば今回、これは実際にやられている事例ということで、1つは資料2の1ページ目、仙台で独り暮らし

の高齢者に携帯端末をお貸しして、緊急通報、不安なことを相談するコールセンターを開設されているという取組があったり、あるいは津波の被災地ではないんですけれども、岩手県の遠野では、ICTを使って健康管理をしたり、それから公設の助産院の運営にICTを活用されているという事例をお聞きすることができました。（１）については、こんな事例をお聞きすることができました。

次に、あっちこっち飛びますけれども、資料１の５ページに戻りますけれども、（２）の技術シーズと復興ニーズのマッチングを促進させるマネジメント、成功事例を広める仕組みづくりと書かせてもらっています。こちらの事例は、２のほうですけれども、２、３、４、の３つの項目が関連することかと思ってまとめてございますが、２番のほうについては、宮城県の山元町、亶理町で、イチゴが特産品だということで、そのところでイチゴの施設園芸に、新しい技術を使って実験施設をつくったり、あるいは３番のほうですと、仙台市の下水処理場を活用しながら、炭化水素を生成する微細藻類の培養。油をとるようなシステムの構築という検討を始められているということです。

こういったところについても、３ページ目の成功の要諦の欄に書いてございますけれども、技術を持っていらっしゃる方、場を提供される方、その間にプランナーとかあるいはプロジェクトのコーディネーターが存在したので、このような研究開発プロジェクトが進んでいるというお話をお聞かせいただきました。

また、４のところでは、いろいろ取り組まれている中で、こんなファンドの例で、こういったものを活用して、農業を被災地、農家の方が水耕栽培ハウスをつくって農業を始められているというご紹介もいただいたところです。

これにつきましては、資料１の６ページ目に、１枚別にまとめているんですけれども、参考（２）ということで、技術シーズ、復興ニーズのマッチングを云々ということで、まとめてございます。被災自治体の方、それから被災地の事業主の方、皆さんよいまちをつくりたいとか、事業を再開したい、当然こういった思いを持っていらっしゃるんですけれども、いろいろお話を聞くとやはりという感じなんですけれども、思いはあってもなかなか現場に使うような技術の段階に至っていないというのが現状のようでございます。こういったところを結びつけるような仕組みを何か考えていかなければいけないのではないかなというのがこの問題意識で書いてございます。

左の①の被災自治体のところで、自治体の職員の方は復旧作業で手いっぱいとか、技術職員の方はそんなにいらっしゃらないとか、あるいは昨今、特定の企業に特別に何かをお願いす

るということはなかなかできない状況になっている中で、そのまま使えるような技術がないので、なかなか興味があっても手を出せないというような状況になっているということでございます。

青い枠のところは、ちょっと別の畑の都市計画、復興計画づくりでの例を書いているんですけれども、例えば①のところで、復興計画づくり、あるいは現地調査の取組の中で、最終的に調査の対象になった53市町村にはそれぞれ市町村ごとに大学の先生、都県市のOBの方々、専門家を決めて、助言、指導を仰いでいたもので、成功した事例も多数出てきたというようなご披露もいただきました。②のペアリング支援、これは資料2の5のところでも若干触れますけれども、中央政府とまたちょっと離れたところで、1対1で支援をするような取組もなされた。あるいはコンサルタントの方々がそのカップリングに仲介をされたり、また先ほどの橋本さんからお配りいただいた資料はこの4番の資料、補足的にお配りいただいたと思いますけれども、復興まちづくり会社というものを政投銀のレポートの中で提案されていまして、それについてご紹介をいただいている資料が先ほどの資料になってございます。

この中から、右の①ですと専門家によるメンター制度、あるいは個別の技術だけではなくて、ある程度技術をパッケージにしたり、あるいは第三者評価をしたような形で技術を提供する仕組みをつくったり、あるいは③で、それぞれ成功した事例をまとめて資料としたり、あるいはその報告会をやったりという形で、展開していくのが1つの手立てではないかと思ひまして、この資料をまとめてございます。

5ページに戻りまして、(3)の未確立の技術の体系化ということで書いてございます。これについては、資料2の5、6ページ目をご覧ください。5ページ目は宮城県岩沼市の震災復興計画という計画づくりの例になっているんですけれども、ペアリングの例ですが、うまくいったので、計画づくりは順調にいつて防災集団移転事業も早期に着手することになったということなんですけれども、この資料の下箱のさらなる課題というところに3つ書いてございますけれども、ご紹介いただいた方から、やはり技術的に判断を行うような第三者の存在が必要、もっとあったほうがよかったというお話、防災技術は防災技術として減災に取り組むような技術、これをもっと充実、確立していくことが必要ではないかというお話があったり、また3つ目のところでは、沿岸域のことですけれども、今までとはまたちょっと違ったニーズも出てきているので、そういったものも施策と統合することが必要ではないかというお話をいただいたりしてございます。

また、この辺、6番のほうについては、こういったところが及ばないところ、気仙沼市では

民間の有志の方が勉強会を立ち上げられて、いろいろな講師を招いて勉強して、対象は防潮堤の高さが本当にこれでいいのか、ほかに方法がないのかというところも着眼点にご議論をされていたようなんですけれども、勉強されて、市長さんとも意見交換されたり、このような取組、ちょっと特殊な例だと思うんですけれどもやっていたらという事でございまして、特に岩沼の例の中にも出てきましたけれども、今まで余り着目されていなかった、あるいはまだまだ充実する必要があるところの技術の推進が必要ではないかという事例でございします。

5 ページ目の（４）の瓦れきの件で、瓦れきの処理につきましては、資料２の７ページのところに瓦れき処理をやっていたらという企業の方のご紹介をつけてございします。ご案内だと思うんですけれども、瓦れきの運搬から選別、中間処理、焼却、搬出、一連の作業を請け負って、プラントづくりから運営までやっていたらんですが、再来年の３月までに処分を完了させるということで取り組まれてございします。

これに関しまして、１の資料の７ページ目にまとめているので、そちらのほうでご紹介したいと思います。災害廃棄物（瓦れき）の効率的処理と云々と書いてございします。ここのほうにつきましては、瓦れき処理については、軌道に乗って進められているということなんですけれども、上の箱に書いてございしますが再生資源として、丁寧に分別、洗浄なども進められていると伺ってございします。もう一方で、こういったものを建設資材が逼迫している状況にあるので、こんなものに使えないかという声も中にはございましたので、そんな点でこの資料をまとめているんですけれども、右側に処理のイメージと書いてございしますが、津波の堆積物等ですと、鉄くずとか木くずをどけて、汚泥も分けて、残った砂とか砂利を非常にきれいにして分別してまたリサイクルされているという事例もございします。

矢印で、①、②、③と書いているところがございしますけれども、①で書いています左のオレンジ色の表ですけれども、瓦れき処理が進む一方で、建設資材、特に岩手、宮城では逼迫したような状況になってございまして、もう一方で、②の緑色の表を見ながら読んでいただければと思います。津波で上がってきた土砂は海中から上がってきているものもありますので、海水の成分を含んだものになってございします。こういったものと、下の表の右側のような環境基準がある中で、これが陸上に上がると左のほうの土壌の汚染に関する環境基準で対応するという事で、これに基づいて多分別、洗浄が進められていると思うんですけれども、③のところ、こういったもの、津波の減災機能を備えた盛り土機能、緑化のお話もありますので、こういったところに使えるように、赤い枠で囲ったように、平時とは異なる基準の処理、復興事業への利活用ができないかということでまとめております。

5 ページに戻っていただいて、（５）でございます。これについては、資料２の８番のところに新しい交通システムの社会実験ということでまとめてございます。岩手県の釜石市ではトヨタ自動車と協力して、オンデマンドバスの運行を始められていたり、あるいはご案内のように、ＪＲの気仙沼線が不通になってございますけれども、ここでＢＲＴ、バスの高速輸送システムの運行が今年８月から予約が始まったところです。ご紹介していただきましたのは、さらなる課題という、８番の下の方で書いてございますけれども、これは実現するまでに時間がかかったのは、やはり鉄道が廃線になるのではないかとという懸念をする方、それからとにかく早く公共交通機関を確保してほしいという、こういった２つのお考えがなかなか１つにまとまらずに、スタートが遅かったのではないかとということで、こういったものが今後想定される震災、また今回の震災の新しいところでも社会実験みたいな形で、余り事業の色がつかない形で早期に立ち上げられると被災地の早期の立ち上がり役に立つのではないかと。そんなことも国の仕組みとして新しく、今の特区とは別の形で明示できればいいのではないかとというご提案をいただいたので、この５番目のところを掲げております。

最後、（６）のところですが、除染の話については、１番の資料の最後のページに参考の（６）ということで、アクションプランのことをまとめたものをつけさせていただいております。除染のアクションプランについては、前回のときにもいろいろなものが輻輳しているのではないかとのお話もありました。私どもとしては、ここに書いてございますように、下の表の除染の促進という項目で、上から順番に道路、農地、森林、ここの除染はそれぞれ環境省、農水省が。また、廃棄物の処理はまた環境省が。汚染機構の解明は文部科学省が、とそれぞれ違ったものがまとめられてそれぞれの成果を最終的には環境省のガイドラインの上の方に書いてございますけれども、ここにまとめて進められていると理解していたものですから、それぞれのまとめ方をされていますという、それぞれ体系的に進められているというご説明を前回させていただいたところでございます。

除染については、ご紹介いただいた事例を２の資料にもつけてございますけれども、９ページです。放射線量を測定するに当たって、ＩＣＴを使ってホットスポットと言われるところを効率的に探して出して除染を進められるようにという調査のシステムをご紹介いただいたものを９番目につけてございます。

最後になりますけれども、２番目の資料の１０ページのところ、東北大学の８つのプロジェクト云々というのがございます。地元の東北大学で復興担当の方にお話を伺いまして、頂戴したパンフレットを１ページ分つけてございますけれども、東北大学では左のほうにありますよう

に、去年、東北大学災害復興新生研究機構というのをつくり、大きくは右側にございますように8つのプロジェクトを進められているということで、取り組まれている事例を一覧にまとめられた冊子をつくってコンタクトしやすいようにまとめて取り組まれているというお話を頂戴いたしました。

非常に駆け足でご説明をいたしましたけれども、今のことで一通り5ページ目の右側の赤い枠の説明を終わらせていただきたいと思います。

○井上座長 ありがとうございます。

それでは、議論の進め方の確認をさせていただきたいと思います。本日は、資料6-1-1、ただいまご説明がございましたが、5ページ目の右端の赤い枠のD、見直し方針に掲げた6つの項目について、どのように年末にまとめていくかについてご議論いただきたいと思います。必ずしも網羅的に拾い上げる必要はないととらえておりますが、特に、重要なものをまとめて取り込んでいくことが重要であるということで認識をお願いしたいと思います。このために、前回はアクションプラン作成の過程で浮かび上がった課題に対する意見を多数頂戴いたしましたが、これは改めて年末のこの見直し方針の結論が出た後にまた議論をさせていただきたいと思っております。

まず、目指すべき社会の姿も被災地の早期の復興・再生に焦点を当てて進めていきたいと思っております。なお、昨日、事務局と最終確認をさせていただきました。協議会のまとめ方として、数を絞り込んで提案することが適当と考えまして、1枚もののメモを追加、配布してございます。これは資料番号は特についていないものでございます。おおむね網羅できるようにつくってみたという次第でございます。背景とか問題意識は別途書き起こす必要がございましたが、骨格は2本に、仕組みの見直しと加速するための取組の推進といったようなもの、1番目は仕組みの見直しを伴うもの。2番目は仕組みの見直しとまでは言える段階ではございませんが、取組を加速すべきものの2つにまとめてみてはどうかと考えております。これについても最後にご議論いただきたいと思いますと考えております。

本日は、まず最初に全体に対する質問をお受けいたしたいと思います。その後、残り約1時間少しを半分に分けて、前半に5ページ目の1から6につきそれぞれ順番にご意見を頂戴したいと思います。後半に1枚目も含め全体的なご意見やまとめ方をご協議いただければと思います。

それでは、まず全体に対する質問をお願いいたします。

特に全体を通して何かご意見はございますでしょうか。

(意見無し。)

それでは、時間の制約もございますので、各項目での意見を聞きながら、全体を兼ねるような形でご意見をいただければと思います。

まず、それでは最初に、命・健康を災害から守るという政策課題の達成のために、医療提供体系の再構築を進めていくという政策を掲げて取り組む仕組みの見直しとして、1、ICT技術を活用した遠隔医療を取り上げることについて、このテーマの取り上げることの適切さ、取り上げる場合にどのような施策、仕組みを見直すことが必要であるか等について、ご発言をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

富士通としてもICT技術で今現在取り組まれつつあるとお聞きしておりますが、何かご意見、ご発言等がございますか。

○佐々木委員 フィジカル面での医療のケアとメンタル面での医療のケアと2つあるかと思います。時間軸でどのくらいの期間、ケアし続ければいいのか等、ICTを使って緻密なかつ継続的なケアをサポートできるようになってきています。また、今はICTがかなり進化しており、例えば大きな医療機器からモバイル的な医療機器まで出てきています。そうすると、例えば、医療機関が少ないところには機材を積んで可動式医療所を作って、医療所が移動しながら患者さんをケアしていけるような仕組みづくりといったことができると思います。個人をどうやって特定・して、ケアし続けていくのかということが課題になります。また、あるいはいざ災害になったときに、そのご本人をケアするときの電子データがどの医療機関でもアクセスできるようにすれば、的確な処置・処理ができるだろうし、あとは医師が少ない場合には、たとえ被災地にいなくても、速やかなケアができるようなICTの仕組みづくり等々を盛り込む必要があると思います。そういうシステム的な利便性、活用性を考えた場合に、実際の法的な規制やセキュリティの問題等、障壁となるような要因をきちんと見直す必要もあると思います。

弊社は、実際に現地でのケアの方々とお話ししながら、少しずつ実態に沿ったサポート体制を進めているところです。ただ、もっと1社だけではなくて、いろいろな業のケアやデリバリーの仕組み等、ICTがサプライチェーンのマネジメントのところまで含めてケアできるような仕組みづくりも必要ではないかと思います。

○井上座長 ありがとうございます。

○清水委員 私、少し提案させていただいたんですけれども、現場のいろいろな意見を聞いたり、県の方々と議論をしていくと、いろいろ課題があるんですけれども、医療問題というのが非常に喫緊の課題であるというお話をあっちこっちからお聞きいたします。ご承知のとおり、

東北はもともと医師不足がひどくて、いろいろな問題を抱えていたんですけれども、それが今回の災害によっていよいよ顕在化をしてきて、さらに酷さが加速されてきたということだと思います。

例えば、岩手県では、現在、復旧、復興を完了した医療機関が、大体震災前の7割程度です。薬局が8割程度なんですけれども、数字から見るとそこまで来ているのかなと思いますけれども、現場の方々の復興の意識調査をしますと、とにかく医療の充実、あるいは福祉の充実、社会福祉施設の機能回復、これがほとんどの方が重要だと思っているんですけれども、これについて進捗しているという実感がわからないという方が半数以上おられます。そういった意味で、非常に医療、あるいは介護、福祉に対して、とりわけ医療に対して非常にご不満を持っておられるということで、何らかの手を打たなければいけないとかねがね思っているわけでございます。

現実に、あっちこっちでいろいろなことが行われております。例えば、今年2月に岩手県は保健医療福祉の復興の特区をとってしまして、内陸部の病院が沿岸部の患者の受け入れをするとか、医師の確保の困難な病院の運営を支援するとか、あるいは薬局の整備をしていくとか。そういった形での今までの基準と違う特区の中でやっておられるんですけれども、なかなか現場の実感としては不安が増長されているという状況です。そういう中で、今、佐々木さんからありましたように、何らかの形で、例えば中核病院と地域の病院、あるいは地域の病院と診療所、それから医療機関と福祉施設、そういったところの機能分担、連携を図りながらこの医療の空白部分を埋められないか。これが結果的にICTの活用、あるいはコールセンターによる心のケアとつながってくるんですけれども、そういう中で、特にICTの活用についてはいろいろな議論がされているんですけれども、なかなか具体化しない。

現実に、例えば遠隔の放射線の画像の診断をするとか、遠隔地での病理の診断をする、健康の管理をしていく、そういった具体的な項目がありまして、医者と医者との間、医者と患者の間ということで、こういった遠隔医療の問題をICTの活用によって具体化していこうという動きがございます。現実に、もう既に一部政府でも遠隔医療の実証事業実施、あるいは継続拡大、さらに医師法の20条の解釈、通知の見直しの問題、そういった議論もされておりますし、東北大学でもモバイル環境における医療情報通信システムに関するコンソーシアムができてまして、進んでおりますけれども、残念ながらまだまだ具体化が十分ではないという中で、早急にこれを具体化していただきたいという声ありまして、何らかの形で、総合科学技術会議としてもその加速のお手伝いをされたらよろしいのではないかなと思うわけであります。

これは実は東北だけの問題ではなくて、私は離島振興のお手伝いもしているんですが、あっちこっちの離島ではもう既に大きな現実問題になっております。一昨日も長崎県の小値賀という島に行ってきたんですが、医者が1人しかいなくて、いつやめるかわからない。そこに二千数百人の住民が住んでいるんですが、一体どうしたらいいのか。佐世保に行こうと思っても、海が荒れているときには行けない。というような状況の中で、何らかの形で遠隔医療、あるいは別の形で。宮城県の方が保健婦、看護師をもうちょっと医療行為に活用できないのかというご提案もございました。そのようなことも含めて、是非加速できるような仕組みをお願いしたいというのが私の提案趣旨です。

○井上座長 厚生労働省からも出席していただいていると思いますが、何か提案、ご意見等がございますでしょうか。

○厚生労働省（福島） まず、遠隔医療に関しましては、既に今年度予算でも補助金等をつけておりますし、これまでも遠隔医療に関しましては通知を出して、その促進を図ってきているところでございます。それから、看護師、あるいは保健師等の活用に関しましても、これは被災地だけではない話の議論も、これまでそういうご意見もあるということは承知しております。

もともと東北地方は医療過疎というのは先ほど指摘のとおりでございますけれども、それも含めて、医政局を中心に、これまでも議論を進めてきておりますので、引き続き私どものほうでも今日のご議論もお伝えをした中で、またどういう対応ができるかというのは、それぞれ従来の枠組みもございますし、資格制度との関係もございますので、そこについては引き続き検討させていただきたいと思います。

○井上座長 ありがとうございます。

I C Tに関して、総務省関係からご出席いただいているかと思いますが。何かご発言、提案、ご意見等がございますでしょうか。

○総務省（田中） 医療の関係ということですね。これまでもI C Tを活用した遠隔医療の関係につきましましては、厚生労働省ともいろいろなプロジェクトを組んで、実際のユースケースを幾つか研究してきているという中で、どうしても医療行為というところで、どういうことが見直しできるのかということは、厚生労働省ともいろいろ検討させていただいているという状況です。

○井上座長 ありがとうございます。この件に関しまして、何かほかに、先生方よろしいでしょうか。

それでは、各項目が約8分というふうに事務局から、必ずしもそれに従う必要はないんです

が、2時間ということですので、次に2番目の技術シーズと復興ニーズのマッチングを促進させるマネジメントと成功事例を広める仕組みづくりについて、ご意見をお願いしたいと思います。これに関しまして、いろいろこれまで活発に取り組んできておられます石川委員、ご発言いただければと思います。

○石川委員 私は、これは、雇用に関しては違います。

○井上座長 そうですか、ごめんなさい。

どうぞ。

○堀委員 経済関係のことでしか発言は貢献できないという前提でお話をしたいと思います。マッチングとペアリングという言葉があったと思うんですが、その場合に重要なことは誰が行うかということで、起業家、経営者が重要かと思っています。役職であっても組織であっても、誰がやるかということ、つまり能力と意欲があるかどうかが重要になってくると思っています。その部分が良い形で入るといいなと思っています。

具体的事例で言うと、事例の2番の施設園芸栽培の省力化、このGRAというのは、グロービスMBAの卒業生の方がつくったんです。その人が必要な技術シーズを持ってきて、復興ニーズを見極めて、組織をつくって、補助金をもらって、進んでいくという形です。人に焦点を当てて、人材育成というものが入ってもいいのではないかと考えています。

その際に、どういうふうにすればいいかという提案をすると、「起業家」と「経営者」という言葉をあえて使っていただきたいと思っています。あるいは「ベンチャー」とか、そういう言葉をあえて使っていただいて、その人たちの育成をしなければならない。私が東北に行ってびっくりしたことは、東北地方にはMBA、リーダー育成、経営者の育成の大学院がないんです。そこで、グロービスを今年つくったわけですが、そういったリーダー育成、経営者育成というものが必要になってきています。そうやって育った人々がマッチング、ペアリングして、それをもとに動かしていくという、そういった構図が僕はすごく重要ではないかと考えています。そういったリーダーとか経営者の育成ということがまずは1番目です。

2つ目がそういった場の提供と言いますか、マッチングとかペアリングの場の提供をしていくということが2番目になってきます。最後は、そこにお金の提供が入ってくるんですが、お金というものがこれは必ずしも政府に頼るわけではないんです。1つの事例として申し上げます、ドイツのダイムラー社さんが2億円寄付してくれたんです。グロービスの大学院に対して、2億円のうちの1億1,000万円は奨学金として支給されてきますが、9,000万円は被災3県に対して、そこで事業を行う人たちにマックス500万円ずつ寄付していくという方法論で、事業を

起こそうという人たちの背中を押すということをやっていくんです。これによって、人の育成と同時に、場の育成というか、場を創った人たちがニーズとシーズを見極めて、さらに新しい場に参加して、その中で事業提案をして、そこにお金が、これは必ずしも政府の資金ではなくて、そして多くのお金が返ってくるような形にしていくべきだと思うんです。成功事例を広める仕組みづくりというのは、成功した人を褒め称えと言いますか、あるいは企業を称賛することが一番です。そうすることによって多くの人たちがまた入ってくると思いますし、そういった事例を多くの人が学ぶと、またさらに自分がやってみようという気持ちになってくるのです。そういった形で「人」というものにもう少し焦点を当てて、彼らの意欲と能力がもっと高まるような仕組みを作り、そこにマッチング、ペアリングの場を提供し、そこにお金も入ってくるような、そういったまとめ方をするといいのではないかと思った次第でございます。

○井上座長 ありがとうございます。

○生源寺委員 私も経済に近い分野でありますので、少し発言させていただきたいと思います。

今のご発言の前提となっている資料の6-1-2の2ページ目の山元、亘理のイチゴ、大変優れた取組だと思っておりまして、ここに書かれていること自体、私もある程度承知しているんですけれども、恐らくこういった取組がもう少し広がっていくということを期待するとすれば、当然のことなんですけれども、技術面でのサポートないしは情報の提供ということと、もう1つやはり今のお話と重なりますけれども、経営の面についてのサポートの両面が必要で、これはかなり切り分けて議論しつつ、しかし実際にはこれを統合するということが必要であると。「いろは」みたいなお話をしているんですけれども、改めて強調しておきたいと思います。

技術の場合、植物工場でも太陽光利用型ということですから、完全に閉鎖型ではないにしても、比較的地域を選ばないというか、技術としては亘理で行われたことが別のところでも行うことができるという面があり、露地の土地利用型農業ということであれば、天候次第、その条件次第でやれること、やれないこともはっきりしていますけれども、そういう意味では応用可能なものということがあるかと思います。ですから、技術の性格も地域の条件とかなりすり合わせなければできないものと、比較的应用可能なものがある。例えば、こういったようなことを押さえた上で、復旧なりということが必要かと思います。

もう1つの経営のほうは、基本的に私は2つのことかなと思っております。実は、ここに民間企業の参画されているところのリストがあるんですけれども、いずれもある意味、資材を供給する側の企業リストということになっていまして、もう1つやはり、できたものを販売すると言いますか、川下側と言いますか、食品の産業、製造業、外食、あるいは例えば生活協同組

合なども事業体でもありますけれども、地域貢献という意味では問題意識が非常に高い組織です。例えばそういったところも含めて、川下の領域とのつながりをどうつくっていくかということが1つあるかと思います。

もう1つは、これに限らないんですけれども、農業経営のスタイル、システムがこここのところ随分変わってきているという面があります。特に、先進的な意味ではですね。伝統的には農業というのは家族経営だと、夫婦、親子でやるということが普通だったんですけれども、今やその作業のユニットを幾つもカバーするような法人の経営がごく普通になってきておりますし、これはリスクの分散なり販路の確保ということについて非常に重要なことなんですけれども、そういった農場を例えば群馬県に持っているけれども、同時に静岡県に持っているという形で、幾つかの農場を全体としてカバーするような農業経営が出てきているわけです。

例えばそういう経営のモデルみたいなものをこういった新しい技術とうまく組み合わせるといようなことを情報としてご提供するとか、そういったようなことも必要かなと、そんな気がいたします。ちょっと個別的な話になりましたけれども。

○井上座長　ありがとうございます。山元町、亘理町の成功事例をご紹介いただきました。

防災の関係で現地に今、足を運ばれる機会が多い、多々納委員、何かご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○田代委員　復興のニーズというものですけれども、ここに例が出ているのは農業に関連するものですが、東北には水産、漁業とか製造業もあります。このようなもともと東北にあった産業に対してどうやっていくんだということと、復興していくときに、どのような新しい形の産業がより有効になるんだとか、そういう考え方も復興ニーズの中に入れていく必要があるように思います。それぞれに技術のマッチングというか、そういうことを考えていくような、もう少し体系的な見直しもやったほうが、雇用とかに対しても非常に有効になるんじゃないかなという気がします。私は経済の専門家ではありませんけれども、そういう気がいたしました。

○井上座長　ほかに。

○山田委員　このシーズとニーズのマッチング、これは大変重要な概念で、どうやってやるのかということが非常に重要だと思います。私は現地に復興テクノロジーオフィス、あるいはデスクでもいいんですけれども、そういった組織を置いて、そこをハブにしてマッチングをしていくというようなことができないかと思っています。

最近、東京電力さんは福島に復興本社を設けるという話もありまして、やはり現地で具体的

なものを見て、その中で考えたり行動していくという、そういう形がどうしても必須ではないかと思いました。

堀さんがおっしゃられたように、そこには起業家的な人も必要でしょうし、あるいは技術の目利きのできる人、あるいは評価のできる人、あるいはそういうプロモーションができる人、そういう人が必要でしょうけれども、もう1つやはり行政の人もそういった中にいてもいいと思いました。というのは、これは石川先生がご専門ですが、行政組織間のペアリングが有効なように、行政の手法の理解が必要です。民間の人だけではなくて、行政的な手法に落とせる人、現地側ではそういった人は、大変忙しいわけですから、被災地以外の行政の方々にも是非参加してもらい、行政的な手法に落とし込まなければいけないと思います。特にまちづくりなどはそうだと思います。そういうことを考えると、技術のわかる人であったり、あるいは起業家、あるいは行政の手腕を持っておられる方というような組み合わせで、現地でのマッチングなり、プロジェクトを作っていくような仕組み、組織を是非置いてはどうかと思います。

○井上座長 この意見とも関係して復興庁から来られている、ご意見いただければと思います。何かこれに関してご発言はございますでしょうか。行政、あるいは自治体企業との連携等において、何か復興庁として取り組んでおられることがあれば。

○復興庁（寺門） 途中から参加いたしまして申し訳ございません。復興庁の寺門と申します。山田先生のお話にございましたとおり、復興庁、被災3県に復興局を置きまして、地元の方々のニーズ等を踏まえながら、様々な企業とも連携して復興を進めているところでございます。科学技術を活用した復興・再生ということについても、地場の産業等々、様々な取組が行われていますけれども、この協議会のご審議を踏まえまして、またさらに充実を図ってまいりたいと考えております。

○井上座長 ありがとうございます。

○清水委員 政策投資銀行の橋本さんがおられないので、彼といつも議論をしている中身をちょっとお話したいんですが、昨年12月に政策投資銀行さんと価値総合研究所さんが共同提言されているんです。それは東北大学が持っている技術を活かした産業創出についての7つの提案ということなんです。東北大学は総長さんがおられますが、たくさん技術を持っておられて、それがうまい形でマッチングされていけば、雇用の創出、あるいは復興・再生に役立つのではないかというご提言があるんです。

その中に、再生可能エネルギーとか分散型の電源、電子カルテ、先ほどの遠隔医療、介護、福祉ロボット、それから都市鉱山、それから微小電解システム、そういった東北大学が持って

おられるこの技術をうまい形で活かして産業創出ができないか。それで、これらのことにつきまして、各業界がどういう現状で、どういう課題を抱えているか。この課題に対して、東北大学が保有する技術、これをうまくマッチングされれば、こういう成果が出てくるのではないかというご提言をされているんです。

私はこれをずっと見ていまして、福島県でもまさにこういったことをやっていかなければいけませんわな、という話をするんですが、そうですねで全然進まないんですけれども、ここでも最後に提言で、そういった可能性はたくさんあるけれども、足りないものは個々の知的資産を一定規模以上の事業に結びつけることができるプロセスコントローラーである。プロセスコントローラーを見つけ出すのが次の課題であるというふうに終わっているんです。

多分、先ほど皆さん方がおっしゃったようないろいろな場の問題、あるいは全体的なコーディネーターの問題、あるいは資金的な問題、そういったものも含めて、やはりどこかでこういったものを具体化できるようにされたいいのではないかなと思うんですが、せっかくいい提言がもったいないと思うんですけれども。

○井上座長　ありがとうございます。

手短にすみません。

○多々納委員　では、簡単に。被災地って、ここの被災地ではないですが、昔入った被災地の中でいろいろなことをやっていた中でのことですが、非常に単純なことでも、新しいことに踏み出すのは皆さん躊躇されます。何を申し上げたいかというと、リスクがただでさえとりにくい状況になっている方に対して、リスクをとれということになっているんですね。その中で、だからせめてこの技術はいいんです、うまくいくんです。もし仮に今度失敗したとしても、何かこういうバックアップなりセーフティネットがあります、何かそんなものが本当はないと踏み出せないという、そういうことではないかな。今、プロセスというお話がありましたけれども、何らかのそういったものがないと新しい技術、マッチングってもちろんそうなんですけど、もう1つにはそういうような仕組みがこの手のところには必要なのかなと思ったりします。

以上です。

○井上座長　どうもありがとうございました。

それでは、次に3番目の未確立の技術の体系化についてに移ります。

これにつきまして、今村先生、何かご発言ございますでしょうか。

○今村委員　ありがとうございます。

実は先ほどのニーズのマッチングと重なるところもありますけれども、やはりある技術に対

してどのように課題が解決できるのか、それをどういうふうに実施するのか、我々も大きな課題だと思っております。

そこで、先ほどの資料6-2-2の最後にごさいます東北大学の8つのプロジェクトと復興アクション100+を改めて見ていただきたいと思います。

先ほど清水副座長からご紹介いただきましたが、我々は様々な技術の提案や検討がございまして、プロジェクト1～6というのは、まさにその代表格でございまして、プロジェクト1が安全に関する技術、2が医療でございまして、遠隔等も、クラウドも含めてメディカルメガバンクで実施しております。3番がエネルギーであり4番が情報であり、5番が水産、6番の除染もございまして。

この6までであれば、従来の技術提供だけでございまして、プロジェクト7を見ていただきたいと思います。これは「地域産業復興支援プロジェクト」という名前でごさいまして、これがまさに起業家または経営者の育成のプロジェクトになっております。これは経済学研究科が全力を挙げてやっているものでございまして、いわゆるノウハウだけではなくて企業家のマインドも育成しようということで今実施しているところでございまして。それを踏まえてプロジェクト8は産官学の連携をやろうというところでございまして。改めて我々はその技術をバックに、いかに連携し実施できるかをこのような形に組み込ませていただいております。

100+というのは、実は個々の技術を100以上提言してございまして、是非関心のある分野で見ていただきますと、そのマッチングに対応できるのではないかなと思っております。

もう1つだけ述べさせていただきますと、我々の研究所の中では、支援学という新たな学問体系も構築を目指しております。いわゆる震災直後のニーズとサプライのマッチングできない状況をいかに解決するのか、また現在、復興になってございまして、現在の状況を打破するかというところでございまして。

ポイントとしましては、震災後にニーズを把握するのは、やはり非常に難しい。ベースは、震災前の日常の我々の生活とか、我々の活動にある。そこにある災害が来ますので、どういう人が、どういう活動をしているのか、それを事前にベースにハザード情報を入れれば、たとえ現場からニーズが出なくても、ある程度の推定はできるのではないのか、ここに注目しております。また、具体的に支援をできないと問題でありますので、数理モデルを使いながら被災地への様々な物資の提供というのを意思決定支援モデルという形で今考えているというところでございまして。長くなりましたが。

○井上座長 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

○石川委員 先ほど私はここに関していろいろ意見を申し上げておりますので、例えばでございますが、減災技術と復興まちづくりに関する技術、この２点に関して申し上げたいと思います。

データとしまして、阪神・淡路は全壊家屋が10万戸、東日本は13万戸、戸数としてはオーダーはほぼ同じでございますけれども、復興まちづくり、阪神・淡路は20カ所の土地区画整理、東日本大震災は435です。つまり建物被害に関しましては、オーダーではそれほど変わりませんのに、まちづくりの箇所がとにかく20倍以上である。この現実というのを見て、まちづくりの技術開発というものを早急に立ち上げなければいけないというのが、私がこの場で申し上げたい最大のポイントでございます。

ご承知のように、435のプロジェクトのうち275が防災集団移転促進事業でございます。これに関しましては、着工しているところはまだほんのわずかです。その数少ないところを私担当しておりますが、そこでは、いわゆる復興まちづくりに関する技術的なサポートなり体制というものがほとんどないということで非常に足踏みをしている。スマートグリッドとか、とにかく氾濫しているわけです、これが望ましいという技術は。しかし、実際のまちづくりの事業の中で、それをどのようにして着地させて、誰が、どのように、そこが全く見えないわけです。私は被災者の方の一日も早い生活の安定ということを考えますと、この435に及ぶ膨大な数の、しかも、一つ一つは小さい、それが阪神・淡路のように経済効率で投下をして、何かリターンがあるというのは、そういうものではないわけです。全く違う文脈の中で435に及ぶ、まだほとんど動いていない復興まちづくりに対して、どのような技術支援を行うかというのは、早急に衆知を集めて考えなければならない技術的課題であるというふうに思います。それが第１点。

第２点は減災でございます、減災技術。これは、今回復興に関しまして、防潮堤ではもう防ぎ切れないということで、防災から減災へということで明確な方針転換をしたわけでございます。にもかかわらず、減災に関する技術基準というものがいまだにございません。したがって、私どもは、瓦れきで防潮林を少し起伏をつけるとか、いろいろな提案をしておりますが、11月現在、私どもが現地で提案してきたものは、減災に対する技術基準がないということで、防災に関しては全てお金がついております。堤防をどうするとか、それから国有林をどうするとか。しかし、減災というのは基準がないということで、まだ認められておりません。つまり予算がついていないということです。足踏み状態です。早急に減災に関する技術基準というものを、省庁間の壁を取り払ってお考えいただいて、これは具体的には堤防、国有林、農地、河川、全てです。そういったものの複合的な形で減災というものはかなりケース・バイ・ケース

で出るわけですから、大変難しいとは思いますが、それほどリアス式、それから沖積平野、たくさん事例があるわけではございませんので、早急に減災技術とは何かということに関しまして立ち上げていただいて、復興予算をそこにつけていただきたい。でないと、このまま減災ということを目指にしても一向に進まないという事態がございます。

以上2点です。

○井上座長 どうもありがとうございました。

○児玉委員 未確立の技術というか、別の言葉では、「適切な技術が確立されていない」という言葉がありますけれども、そういうものについてスピーディな復興、再生という観点から、自前主義を捨てて、例えば海外にそういう適切な事業があったら、海外技術の活用も考えるということを施策に含めるべきだと思います。その場合は、やはり日本としてコアとして残しておくべき技術、あるいは日本としてこだわる技術を持っていくべきコア技術と、もう外から持ってきてやればよい技術というのは峻別してやるべきだとは思いますが、そういうことも考えてスピード第一でやっていくべきではないかと思います。

以上です。

○井上座長 ありがとうございます。清水先生から一言ございますか。

○清水副座長 特に宮城県だとか各県の担当の部長さんからかなり強く言われたんですけれども、特に震災直後の数週間、あるいはしばらくの間の対応、これについてのいわば知見、ノウハウといいますか、それが全く集積されていないというお話がございまして、緊急にロジスティクスをどうするんだとか、あるいはもうエネルギーがないんだけれども、少なくとも1週間ぐらいエネルギーをどこかで支えられるような形の技術がないものか、もちろん通信環境の問題、これはかねてから出ています。あるいは先ほど言いましたように、医者がいなくなったときに、保健師、看護師なんかを活用できないのかどうか。あるいは避難所の設備基準ですね、避難所にエコノミー症候群の話があちこち出てきているんですが、畳を敷いただけでそういったものが解決できる。ところが、畳を敷くというものがもともとの基準にないし、そういった知見がないものですから、エコノミー症候群になってからいろいろなことをやり出す。あるいはまた仮設住宅です。仮設住宅の基準、こういったものも含めて知見がたまっていない。こういったものをたまっていないので、行政も全くその場の対応をいろいろせざるを得ないというような形で、何らかの形で震災直後数週間でも1カ月でも、その辺のノウハウといいますか、そんなものをしっかり集大成して後世に残していくという意味での、先ほど今村先生が言ったような復旧の支援学といいますか、多分そんなことだろうと思うんですけれども、その確立を

是非やってほしいということを強く言われましたのでご紹介しておきたいと思います。

○井上座長 どうもありがとうございます。

それでは、次に4番目に移ります。瓦れき処理推進と復旧工事への有効活用の両立についてということでございます。ご意見をお願いいたします。

これは、まず田代委員、何か。

○田代委員 私は直接土木関係で復興・復旧にいろいろ関わっています。この緊急時というか、こういう状態の時に、一方では材料が足りないと言っているのに、一方では瓦れきを処理するのに苦労している。瓦礫を資材として有効活用しようともしていますが、ある程度の妥当性が考えられても実験してみないとわからないとか、何してみないとわからないと言われがちです。私は、さっき石川先生が減災の話をされましたけれども、減災だって、今まで経験のないものをこれからやるわけですから、やはりそれはある程度の安心感とか、ある程度の理論づけができれば、少し実際つくってみるというようなことをやらないと、行動を起こさないと、幾ら考えてもだめだと思います。減災技術なんていうのは新しく出てきたわけですから、誰もすべてわかるわけではない。

こういう瓦れき処理の話だって、いろいろと実験をするなんて言ってそれを待っていると間に合わずどうにもなりません。やはり誰かがリーダーシップをとって決めていただけるという、そういう仕組みが本当に重要な状態ではないかなと思っています。これから新しくつくるものに関しては、旧来のもので幾らやろうとしても無理だと思いますので、そこは誰か全体として決断していただくというのが非常に大事ではないかなと思います。

○井上座長 ありがとうございます。この瓦れき処分等は、環境省所管だと思われませんが、環境省からご発言いただけますでしょうか。

○環境省（代理：若林） 環境省です。瓦れき処理については、これまで焼却処分やリサイクルの遅れている分に対して、具体的には、岩手県では焼却仮設炉の追加設置を、宮城県では分別ラインの追加設置など技術的な側面で追加措置をしています。

また、阪神大震災のときは、瓦れきのリサイクル率は約50%でしたが、今回は、一般に色物と呼ばれているタイルや瓦についても再利用を図るといった対応をしているので、リサイクル率は、かなり高くなるものと期待しています。

○井上座長 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

○石川委員 先ほどのと関連するわけですが、減災効果を有する海岸林にコンクリート、それから黒松等、そういったものを是非使わせていただきたいということで、この間随分

努力をしておりますが、まだ実現に至っておりません。これは、今、田代委員からもございましたように、技術、やはりやってみるということが大事であろう。現地で破碎して細かくすれば、陥没とか、割に簡単な技術だと思うんですが、どうしても環境省のほうからご同意をいただけないような状況が続いているというふうに思います。ですから、これに関しましては早急に何らかの新しい形で踏み出すべきだというふうに思います。

大変恐縮なんです、海岸エリアですね、所管がいろいろございます。国有林には国有林のやり方がございますので、瓦れきはお使いにならない。それから、均一に盛り土をいたしますので、山などはつくらない。ですから、非常にできない。そのほかに民地があります。これは払い下げによりまして、戦後のパイロット農業の事業とかということで、民有地はたくさんございます。そういうところは今方法がないわけです。ですから、土地の取得も含めて瓦れきをそういったところで活用する。つまりあるようで場所がないわけです、瓦れきを活用して新たな減災を行う民有地と国有林がモザイク状に入り乱れているのが現実の状況でございますから、実際の減災に当たっては、これが民地だから、これが国有林だからというわけにはいきません。やはり土地所有を超えてしっかりとしたものをつくらなければいけないということで、現状は国有林に関してできませんので、是非民有地を考えていただいて、この技術を現地で実際に活用できる、そういう道筋を開いていただきたいというふうに思います。

○井上座長 もう一方、国交省等から建設資材の逼迫状況だとか、瓦れきの利用等に対しまして何かコメントいただければと思いますが。

○国土交通省（村西） 本日、関連するデータを持ち合わせておりませんが、関係省庁と連携をとりながら対処していきたいと思っております。

○井上座長 ほかに何かご意見ございますでしょうか。

海水から上がってきたものと、実際の陸上のということでいろいろ基準等もかなり違うようですし、そのあたりの問題もかなりレベルが違っているという問題があるようですので、このあたりも国の政策とも非常に絡む問題だと思います。

ほかに何かよろしいでしょうか。

それでは、次に5番目にまいります。大規模災害復興期の社会実装実験システムの常備についてということでございます。ご発言いただければと思います。

○堀委員 この部分の有用性を見込まれる技術はまずは試してみるということが大事ですし、思うように応用が進まないのには、そもそも技術が良くないのか、何かが足りないのか、整理されていないのか、あるいは技術を活かす人がいないのか—といういろいろなポイントがある

と思うんです。どうしても技術の部分が脚光を浴びるのですが、日本の産業を見ていると、技術では勝っていても経営で負けてしまうというケースも結構ありますので、技術をもっと活かすといった文脈での人の重要性というものに目を向けるべきだと思います。人の育成であったりとか、技術を活かす人のネットワーク化だったりとか……。今はノウハウよりノウフー、誰がやれるのか、ということのほうが重要な場合もありますので、そういったことの観点もあってもいいと思います。先ほど支援学とか、あるいはプロセスコントローラーというお話がありました、そういった支援をする人とかプロセスをつくる人もいいんですが、やはり「実際に動かす人」の部分の視点があってもいいかなと思っています。今日のメンバーの皆さんは、いわゆる知識人の方が多いのですが、もっと実際の現場で復興に携わった人に入ってもらって、おそらくまた違った視点が入ってくるのではないかなというふうに思った次第でございます。そういった意味で、人の面の育成とか、あるいは実際に動かす人というものを考慮すれば、おそらく石川委員がおっしゃった問題点も人が動かしていくので、人の育成という観点が入るといいのではないかなと思った次第です。

○井上座長　ありがとうございました。

ほかに何か。はい、どうぞよろしくお願いします。

○相田委員　頭のところについて、旧に復するか否かにとらわれずというのがいい表現かどうかということでもって、前のおりになるのがベストと思っている人は多分ないわけで、前よりいいものができれば、それに超した事がないという訳ですけれども、やはり当然トレードオフというんでしょうか、あっちがよければこっちがということで、そういういいと思ってやったことで何かマイナスの面が出るということのリスク、それから誰がやるにしても、必ず何かやろうと思ったらコストがかかるということで、それをちゃんとどこが面倒を見るかということで、日本は一般的になかなかベンチャー企業がうまく育たないというあたりも、結局ベンチャーをつくる人が、コストとリスクと全部背負ってやらないとだめということで、ベンチャーキャピタルからお金もらってベンチャー企業を立ち上げて、だめになったら、それで閉じて次のを試せるという、やはりそういうアメリカなんかのあれと、やはりそこがあるわけで、こういう復興についても、こういう新しい技術を試してみる時の、さっきから出ている話ですけれども、コストとリスクを誰がうまくそれを背負ってあげるかと、そういうところがかなり重要なのではないかなと思います。

○井上座長　ありがとうございます。どうぞ、ご意見。

○多々納委員　さっきの点は同じことを申し上げたんですが、もう1つ、石川先生がおっしゃ

った件で少しだけ関連して申し上げますと、通常設計するとき、外力というのを先に与えちゃうんですね。外力を先に与えて、そこまで守れるということがクリアして初めてでき上がりというのが通常の設計の仕方だと思うんです。ところが、減災とかそのほかのところで出ているのは、超過外力があったときにどれだけ機能しますかということを求めるので、したがって、そこについてどれだけ保障できるという人は誰もいないというのが、今の皆さんの言い分だと思うんです。しかし、そんなものは世の中にいっぱいあって、その効果というのもいろいろ見られるんですよ。そういうものはたくさんあるんですね。だから、その中で技術基準が確立云々という議論がありますが、これはある程度政治なのかわからないけれども、割り切りがなければできない世界だと思うんです。要するに、信頼度が100%いくまで待ってから今の話をやりましょう。例えば50%の信頼性が5割はもつような堤防ができました、上を越流してもいっても、では、それが本当に5割ですか、保障できるかと、そんないつまでたってもできないと思うんです。そうではなくて、多分そこについてどの程度までできたらよしとするか、そういう仕組みをむしろつくらないと、いつまでたってもこれは進まない。

ここについてはいろいろな意見があると思うんですが、もう1つは、管理の体制の問題がやはりあって、安全の管理者っていないんですよ、地域の中での。例えば、1つずつの施設についての責任を持っておられる方があったり、権限を持っておられる方がおられますけれども、地域全体としてそのまちの安全は誰が責任を持っているかわからないんです。言い方を変えると、そこについての全体のコーディネーションをするような、あるいはそこについて、こういうレベルでとりあえず合わせればいいですよということを決めていけるような仕組みがないと、やはり今の減災の議論というのは進みにくいですし、この大規模実験のところも多少そういうところが絡んでいると思うので申し上げるんですけども、やはり今までと少し発想転換したそういう意思決定の仕組みづくりみたいなものが背後には必要だと思います。

○井上座長 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

○田代委員 今のお話なんかまさに新しい科学技術というか、技術的な考え方の非常に大事な減災とかエネルギーの問題などに当てはまると思います。今までの科学技術では明確に意識されなかったキーワードを取り入れた新しい科学技術というものが必要になってくるのではないかと考えています。そういう意味では、今の減災の考え方に対する技術と、それからスピードに対する技術というのは非常に重要な要素になってくるのではないかと考えています。

○井上座長 どうもありがとうございます。はい、どうぞ。

○松八重委員 復興にかかわる社会システム、あるいは都市設計という話にかかわるところな

んですけれども、私自身、現在、仙台市の環境アセスの委員なんかをやっておりまして、新しく宅地造成なんかをやる時には、必ず環境アセスを通らなくちゃいけないので、そんなお話、いろいろとご提案がある中の審議を行っているんですが、環境アセスなので、環境というふうな視点で意見を申し上げるんですけれども、都市づくりをする際にどういうふうな構造で森林を残すとか、あるいは道路を設計するのかというふうな話、環境の視点はともかくとしても、やはり安全の面からそれを考える必要もあって、ちょうど新しい交通システムの社会実験という話があったものですから、例えばこういうふうなオンデマンドバスを導入しようなんという話があった場合には、早くにこういうふうな事例があるんだよということを教えていただければ、そういうふうな道路ですとかインフラを想定したまちづくりというのがあると思うんですけれども、現状ではそういう情報が、多分市町村レベルですとまだ共有できていない段階だと思うんです。

ちょうどこの話と絡むかどうかかわからないのですが、先々週ぐらいに東北地方の各市町村レベルの担当者がいらっしゃるようなシンポジウムがあったので、そこでご担当の方とお話をした際に、「実際、いろいろな補助金のシステムですとか、いろいろ後押しをしてくださる方はいるんですけれども、余り大きなことは言えないんですけれども」と言いながらも、やはり自治体として実際技術を導入するときに、何を今どこまでやればいいのか、その辺の、どこまでやっていいのかわからない。やれ、やれと後押しはしてくださるんですけれども、実際問題やったときに、いや、そこまでやらなくてもよかったみたいなことを後ではしごを外されるのはやはり困るわけで、その辺のところの明確なレベルといいますか、そういうふうな実務レベルのレベルを教えてほしいというふうな話がありまして、なので、こういった社会実験なんかも非常に重要な取組だと思いますし、それを導入したいというふうな意思是恐らく地元にはあると思うんですけれども、早目に1段高いレベルで、こういったものまでは導入してよしではないですが、何かしらその枠組みといいますかルールというものを示していただくことが重要なのかなというふうに思っております。

○井上座長　どうもありがとうございます。

ただいま発言でデマンドバス等がございましたが、BRTだとかオンデマンドバスの試行をされておりますが、このあたりで先ほどのご意見と関係するようなコメントを復興庁からいただければと思います。

○復興庁（寺門）　BRTにつきまして、6-1-2の資料の8に記載されてございますけれども、基本的には今、各委員の先生からございましたとおり、やはり生活基盤の中でも重要な

社会インフラである運輸基盤につきましては、大変地元の自治体からも強いご希望がございまして、こういった取組が進められてございます。ただ、初めに復旧ありきということではございませんけれども、今、委員の先生方からございましたとおり、復興局等を通じまして自治体との連携を図っていきたいというふうに今ご意見を拝聴して感じた次第でございます。

○多々納委員 この言葉に込められた意味で1つだけ多分忘れちゃいけないなと思ったのは、事前復興ということではないかなと思ったんです。要するに、災害が起きた後でどういう次の復興をするか、事前に用意しておかなきゃいけないという議論が今たくさんありますが、そういったものを具体化しようとするれば、これとこれについては何かやるプランを持っていますという状況をつくっておきましょうというご提案にも読めると思うんです。社会実験システムの常備と書いてあるので、そういうふうにも見られるかなと思って見ました。そうやって思うと、いろいろなものが、やっておくべきものというのがあるような気もいたしますので、特に公共交通機関等が仮に影響を受けたときどうするか、こういうプランをつくっておくことは非常に重要だと思います。すみません、それだけです。

○井上座長 よろしいでしょうか。

では、どうもありがとうございます。

それでは、次に6番目、最後のですが、除染関係の技術開発の推進や検討成果の利活用などについてということですが、これは6日ですか、一昨日、除染等に関する関係閣僚会議が開催され、政府の方針や各省の連携の確認がなされたとのことでございますが、これらも踏まえてご発言いただければと思いますが。

これは除染等に関して包括的には環境省が担当されているかと思いますが、何かお考え等お聞かせいただければと思いますが。

○環境省（代理：若林） 本日関連資料を持ち合わせていないため、発言を控えさせていただきます。

○井上座長 そうですか。

ほかの何か。これは今村先生のところでは直接、研究所ではちょっと別で行われているという位置づけですよね。

○今村委員 ただし、担当の石井教授から伺ったところだと、やはり除染の場合、現在の放射能の測定技術をいかに短期間で、また低コストでやるのか、これが大きな課題であります。さらに言いますと、サンプル等を、特に食品の場合はミンチにして測定器などに入れる必要があるんですけれども、その手間がやはり難しい。今は、例えば魚などはそのまま入れていただ

いて計測できる、そういう技術も開発しているそうです。断片的な情報しかありませんけれども、ニーズに対して対応していただいていると思っております。

○井上座長 ほかに何か、よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○田代委員 我々は除染を実際に行っているんですけれども、放射能汚染がすごく薄いところと、とんでもなく高いところがあって、技術的に決め手がなく手さぐりでやっているような状況だと思います。ただ、これから一番していかなければいけないのは、除染して集めたものをどうするんだということです。これがまだ明確になっていないことが、いろいろなものに対して我々が不安になっている背景にあると思います。濃いものと薄いものをどうするかとか、地域の問題、それから将来的にどうしていくんだというようなことを、政府が整合性をもって示していただければと思います。その中で技術を考えなければいけないのではないかなと思っています。

○井上座長 どうもありがとうございます。これは最初、去年3月11日以降でのホットスポット的にいろいろ、そのときはその場所だったとしても、特に河川なんかは、そのとき測ったら何もなかったのが、余り固有名詞を出すはずいので、川の海に注ぎ込むここは1年後にはかなりの。だから、非常に移っていくという、このあたりのことも十分に考慮していろいろ対策を立てていく必要があるんだと思いますが。

ほかに何かご発言等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一通り資料に掲載させていただいた件に関して協議をしていただきましたが、これ各項目、所々では複数の項目について議論がございました。複数項目にまたがるような全体的な視点からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○文部科学省（田口） 全体で3つだけ言わせていただきたいと思いますけれども、1つ目は、Aの2のところ。そもそも雇用の創出のところで、今この中で出ているのは、雇用の創出というところに重点が置かれて、ベンチャーとかアントレプレナーとかそういう方向で議論がされたと思うんですが、それもあるんですが、それよりも何よりも、例えば水産業とか、以前の仕事ができるようにするという視点も多分必要で、そういう観点からマリンサイエンス拠点の事業なんかをやっているわけで、そういう視点は是非入れていただきたい。そういう場合は多分、先ほどの、どちらかというとマーケットでどうこうというよりは、産学官で作り込んでいく、例えばマリンサイエンスですと、壊れた漁場がどうなっているのかというのはちゃんと調べて、その中でどこでどういうふうに養殖の技術開発なんかも含めてやっていくという、マッチングというよりも、そもそもニーズがあって、最初から一緒にやっているんだよ、そういう

のが重要ではないかというのが1つ。

それからもう1つは、元のアントレプレナーのほうになるんですが、多々納先生おっしゃったように、被災地はリスクをとれないとか、今書いてあることが通常の産学連携というんですかね、ライフイノベ、グリーンイノベ、どこまで言える話なので、復興というところに特化してプラスアルファで、リスクがとれないからこういうことが必要だとか、マッチングを進めるについても何かプラスアルファが必要なのではないかと、それが2つ目でございます。

それから3つ目は、石川委員の減災に関連してなんでございますが、文部科学省では、これも数百億かけて海底ケーブルの整備をしてございます。その情報をどういうふうに自治体に伝えていくか、もちろん速報として伝えていくのもございますし、いろいろな海底の地形の調査とかをやっていますので、これはまちづくりとか、あるいは防災計画に役立てていただく面も当然あると思ってございます。そういったものを、今ちゃんとできているのかどうかという、そのチェックは必要かなと思ってしまして、さらに、先ほど減災の技術基準というところに関して申し上げますと、例えば海底の津波計からの情報がどれくらいのスピードで来て、云々のところで、要するに、避難にどれぐらいかかるのかというところで、きっと何かハードだけではなくて、ハードとソフトを含めた基準とか考え方みたいなのは、関係者が協力していくと何か出せるのかなという感じがしております。文科省で地震調査研究推進本部のほうで海底地震計とか、どちらかという、科学的調査を主目的としてやっているような格好になっているので、この予算上も丸ごと計上してはおりませんが、だけど、本当にそういうものが、そういったまちづくりとか減災、防災にきちんと役立つようにしていくというのが非常に重要ではないかと考えておりますので、この3つ申し上げさせていただきました。

以上です。

○井上座長 どうもありがとうございます。

これは複数項目、全体的なということで、日頃から防災、減災も含まれていたんだと思いますが、そういう方面でご研究されておられます。さらに、申しわけないんですが、今村先生、何かご意見ございますでしょうか。

○今村委員 我々、改めて今回の大震災を踏まえて、いかに人命を守るのか、一人一人の命をどう確保するかということが重要かと思えます。

既に奥村議員が、国民一人一人の運動の基盤を検討さえておりますけれども、そこではやはり提供だけではなくて、住民からのレスポンスをいかに早く把握するのか、こういう点も重要だと思います。また、その件で、実は通常の公的な情報とか、または観測情報だけではなくて、

最近はソーシャルメディア等が有効であり、どのように使えるのか議論しているところがございます。先日も、民間のボランティアの方たちが集まりまして、改めて1週間の全部のデータを出し合って、当時の社会現象を可視化するというような取組も含んでおります。幅広い多重の国民を守るシステムが必要かと思っています。

○石川委員 先ほどの意見で申し上げなかったんですが、減災ということを考えますと、どうしても現地の詳細なデータが要るわけです。つまり一律にはできない。実際には津波がやって来て、その後どのようになっているかというのは、マクロな大雑把なデータでは、減災技術というものを投入し得ないわけです。

私どもはUAV、アーマード、無人の小型のヘリコプターを使いまして、詳細な海岸林の調査というものを始めました。それがございまして、実際には海岸林はいろいろ複雑に、全部なくなったわけではなくて、やはり現地の状況を見ながら、最も適切な減災体制というものをやっていく必要がある。

私はこの、いわゆる被災直後、ちょうど仙台空港があって、航空写真というのは大変役に立ったわけですが、やはり今後はあんな大型のものではなくて、小型の防災用の、いわば現代版の火の見櫓のような、そういった技術革新というものが需要ではないかというふうに思っております。

これは今回申し上げませんでしたけれども、要するに減災技術の確立には、詳細な現況というもののデータ、そのデータに基づいてやる必要がある。そのためには、もう少し小回りの利く、非常時にも役に立つようなUAVのような、そういったものの技術開発が不可欠ではないかというふうに思っております。

○井上座長 どうもありがとうございます。

ほかに、駒井先生、何か社会科学的なそういう視点から。

○駒井委員 社会科学専門ではないんですけれども、ずっとお聞きしていて、科学技術のなせることをいろいろ考えたんですけれども、やはりそれよりもシステムというか仕組みのほうに問題があるのかなというふうな印象がありまして、問題があっても課題があっても、それで解決ということになると思うんですけれども、今何が課題になっているのかというのが余り見えないような気がしてなくて、そこをもうちょっと個別に洗い出す必要があるのではないかなというふうに思いました。

大体いろいろな話をお聞きした中で総じて言えるのは、やはり人目線ということだと思うので、雇用にしてもそうでしょうし、医療にしてもそうでしょうし、いろいろな形でそういう

目線というのは大事なのではないかなと思うんですけれども、こういった形で組み込むことができるのかというのが多分大きな課題なのではないかなというふうに思います。

○井上座長　ありがとうございます。

ほかに何かご意見。はい、どうぞ。

○松八重委員　ちょっとどの部分でこの話をすればいいのかわからなかったものですから最後になったのですが、結構この話をしている中で、マッチングというのは大きなキーワードになっていると思うんです。技術的な解決ももちろん重要だと思うんですけれども、社会科学の中で最近経済学なんかでノーベル賞を取った話で、マッチングの理論というのがあるんですけれども、あるこういうふうな技術を持っていて、こういった話ができますよという人と、それからそれを受け入れる先とを、自動的にある程度最適化を図りながらマッチングを行うというふうなところで、そういった社会科学の知見なんかも、もしかしたらこういう話には重要なのかな。恐らく技術の話ですと、単なる提案だけだと個別の導入に差し障りがあるのかもしれませんが、このマッチングの話がよくやられているのは、インターンと病院のマッチングとか、あるいは学校選択とかそういったところで実際にこのマッチングの理論というのが適用されている事例はあるのですが、今回の復興・再生の話だとか、あるいはその震災後の対応という話を考えると、例えばボランティアとそれを受け入れる先とかの素早いマッチングとか、そういった話も恐らく考えられるだろう。それを支えるためには、やはり大規模なデータベースですね、そのマッチングを行うために素早い手を挙げた人とその技能、それからそれを受け入れる先の需要というものをつなげるようなデータベースというのが恐らく必要なのかなというふうに考えております。なので、その辺は恐らく技術、ICTと、それから社会科学における理論というものが接続できるようなのかなというふうに感じております。

○井上座長　ありがとうございます。

ほかに何か。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○佐々木委員　5番のところにも絡みますし、減災のところにも絡みますが、やはり日頃からいろいろなセンシング情報でデータを蓄積しているのであれば、そのデータをフル活用して、リアルとバーチャルの世界を統合したシステムづくりも必要だと思います。この資料には社会実装実験システムの常設と書いてありますが、要は、そういうものを構築しながら実験する計算機環境という社会シミュレーションシステムも必要だと思います。

もう少し具体的に言うと、今、我々がちょっと実験しているのは、首都高速道を丸ごとシミュレーションする目的で三次元モデルをコンピュータの中に入れるというものです。そのシミュレーション

ュレーション環境の中で運転者のバーチャルな車を走らせます。早くスピードを出す人、マイペースで走る人、アクセルやブレーキを急に踏む人というのを、コンピュータの中の首都高速道で走らせると、ある特定の場所で渋滞が発生します。そうすると、道路のつくり方が悪いところで大体滞ります。もしも車のリアルなデータがあれば、リアルなデータを三次元モデルの中に、つまりコンピュータシミュレーションの中に盛り込むことができます。また、例えば、あるところで仮に地震が発生したと想定して、コンピュータシミュレーションの中で道路を破壊してみることもできます。そのとき、どういうパニックが起きるのか、あるいは、どこかの交差点で信号機がある地域で電源がダウンしたとき、どういうパニックが起きるのか、あるいは台風、津波、水が溢れたときに、どこでどのような影響があるかを検証することができます。そのときに、どういう物資をどういうルートで運んだら一番良いのか、皆さん助かりますか、そういうシミュレーションもできると思います。だから、実際に大規模災害復興期の社会実装実験システムをつくるというのであれば、こういうものを使って、先ほどの医療のシステムで緊急配備で薬を運ぶときどうしたら良いのか、あるいは全国にお医者さんがいるのであれば、今ケアできる人は誰ということで遠隔医療でつないでいくとか、そういう大規模な実証を行えるシステム、そういうものも国全体として持つ必要があるのではないかと考えます。

こうしたシステムを使うことでリアルな空間と社会システム、ソーシャルサイエンスをしている学者さんとも連携しながら、常日頃から減災、あるいはこの協議会の最初の頃に申し上げたガバナンスが連続的に続くような仕組みづくりというものも議論できるのではないかと思います。今は確率が低い災害に対して、出来事が起こってから慌てて対応していますが、常日頃から、科学と技術の知識を使って、いろいろなシミュレーションをする仕組みというのもICTを使って構築していく必要があるでしょう。そこに先ほどの放射線のセンシング情報があったら、計測は個々に点で計測しているんですけども、それを集めてICTシステムに持っていくと、面的に空間で理解できるようになります。そのときにどのような行動を起こせばいいかという議論もできると思います。そういう点からもこういったプラットフォームという考え方は持つておく必要があるのではないかなというふうに思います。

○井上座長　ありがとうございます。

○中鉢議員　おそらく、震災直後の課題と、3カ月後あるいは3年後に実現してもいい課題とあると思います。それぞれに対してスピード感というか、ロードマップが違うと思いますが、少なくとも、復興構想会議というのがあって復興庁ができて、ここでこうして総合科学技術会議の中で復興・再生戦略協議会ができていくわけですが、残念ながら、中央のこういった取組

が現地から見ると期待感に乏しいと感じているということをまず認識しなければいけないと思います。こういった取組が問題の本質に迫いついていないのではないかとすることはメディアを通して、あるいは直接、間接に現地の声を聞くと感じます。

そういう認識を持って改めて今日示された資料を見てみますと、そういった声をヒアリングしてまとめられて、今まで認識できていなかったものも含めて現地の声が出てきていますので、大変いい資料だと思います。

この中で、課題解決を阻害する要因、政策課題から解決すべき課題が書かれていますが、私の直感でしかありませんが、この阻害する要因の要因があるのではないかと。ワンレイヤー、もう一段掘り下げないと、どうもまた靴の上から足をかくようなことにならないかなと。もうワンレイヤー掘り下げることができるかどうかポイントだと思います。先ほどの問題点や、先生方から出された問題点、各省庁の返答を聞かせていただくと、それぞれが正しいことをおっしゃっているわけですが、これで現地の満足度を得られるかというと、いささか違和感があります。

もう一点、ICTといいますかIT技術を使つての復興・再生、科学技術をということではいろいろな提案、いろいろな企業、あるいは大学から提案され、紹介もされています。その中には表彰されているものもありますが、なぜ、それが実現しないのだろうかという、新しい知識ではある、新しい技術ではある、だけれども、自分たちにとっていいものかどうかかわからないと。科学技術は、ある前提で正しくて、ビューティフルなロジック、論理的に現地にご説明されていると思いますが、一方で、前提そのものを懐疑的に見る人たちもいるわけです。現場に実装していくには、科学者の信念と現場の懐疑を総合・統合化して自治体の首長なり自治体が決めなければいけないですが、この判断が難しく、この判断のところで、力を貸してくださいということなのではないかと。そういうジレンマといいますか、トレードオフの関係があるということです。

ICTを使った農業のある例を見ますと、非常に環境に優しくて効率もいいということではあるが、残念ながらコストが2倍であると。コストが2倍のものを導入しろというロジックは成り立ちにくいです。新しい技術で素晴らしいことではあるが、となります。「単なる復旧ではなくて復興である」と、当時の総理がおっしゃった言葉に対して、現地から批判もありました。「なぜ、復旧してはいけないのか。なぜ、復興なのか。明後日の復興は、明日の復旧がない限りない」と、こういう声があることも事実でございました。

したがって、判断を下した結果、うまくいっているところや、トップランナー方式でやって

おられるところもあります。こういったことを一堂に会してもう少し現場の声を聞く、タウンホールミーティングみたいなものを現地でやってはどうかと、「仕組み」として。やはりここ霞が関だけで議論するには限界があると思います。コストの問題で毎回やるわけにはいかないとは思いますが、もう一段掘り下げた情報を取るための努力というのが極めて解決に役立つのではないかという印象を持ちました。

以上でございます。

○奥村議員 今日、議論を拝聴しておりまして、構造的な問題、あるいは規制の問題、それから地域の多様性の問題、様々な複雑なファクターがあるわけですが、その中で、ここでまず合意をいただかないといけないのは今の復旧・復興の話もありましたけれども、とにかく急いでやる、急いであるレベルに回復するというのを第一テーマに考えてやってみたらどうかということを最初に皆さん、先生方のご同意を得たいと、こう思っているのです。そうしますと、今日いろいろなご意見、ご提案ありましたけれども、やはり優先順位が少し後のもの、それから優先順位の先のものということももう少し見えてくるのではないかと。

事務局の資料の6-1-1のところに、副題には早期に向けてと書いてあるので、余り比較級の表現になっていないので、今私が申し上げたようなところはなかなか伝わらなかったのかなと思うのですが、恐らく事務局はそういう思いでつくったと思いますので、そのあたりの一応確認した上で次のステップのご議論を展開していただけると有り難いかなと思います。

私もう1つ会議の掛け持ちございまして、すみません、今日はここで失礼させていただきます。

○井上座長 では、手短に意見を。

○山田委員 先ほどこれ以上リスクをとれないとか、あるいはもっと一般的な、いわゆるベンチャービジネスの日本における一般的課題の話があったのですが、この日本特有の、リスクを最後まで取り切らなきゃいけない、そういう構造はあります。このため、リスクを限定し、プロジェクトをきれいにたたむ、つまりプロジェクトをどんどん作るだけではなく、きれいにたためるような仕組みも一方で考えておいたほうが、スムーズに行くと思います、プロジェクトでは、いろいろなトライ・アンド・エラーをたくさんしなきゃいけないと思うので、プロジェクトのビルドだけではなく、スクラップの仕組みとセットで進めるということも最初に考えておいたほうが良いと思います。

○井上座長 ありがとうございます。

○堀委員 中鉢議員のお話を聞いて思ったのですが、地方とかけ離れているかもしれない、あ

るいはメディアからは良い形で報道されていないかもしれないということを考えた場合に、もっとコミュニケーションの仕方を考えなきゃならないのかなと思った次第です。このスケジュールを見ると、もしもまとめの段階で、そんなことを言うと怒られちゃうかもしれませんが、大臣がまさかひっくり返すことはないと思いますけれども、どういったものをまとめて、まとめて、どういう形でやるかということを具体的に考えなくてはならないと思うのです。そこで一つ提案ですが、ここで挙げたものをただ単に出すのではなくて、コミュニケーションのプロセス、つまりどういう形の議論をしてきたか、どういったやり取りがあったのか、あるいは、ストーリーをつくって提示するのが一番いいと思うんですね。こういった人がいて、こういったものをつくってきて、こういった形のものをやってきたという事例というものをストーリー展開にして、人を中心にしてソーシャルメディアをつくってコミュニケーションしていくような発想を持つと、おそらく良い意味でせつかくやったものが悪い形で伝わることはないと思っています。それをご提案させていただきたいと思います。

○井上座長 よろしいでしょうか。

もう1つ、これで各項目について総合的な議論をしていただきましたが、冒頭にも紹介させていただきましたように、協議会でも早期復興・再生に向けた骨太なものをまとめたいということでございます。事務局に示された項目等が細かくて数も多いという状況にございます。また、仕組みの見直しが必要と考えられることと、仕組みの見直しまでは必要なさそうだけれども、取組を推進すべきもの。直ちに仕組みの見直しが必要というものと、仕組みの見直しまでは必要でないが、取組の推進を早期に図るべきだというものに大別されそうだということですが、1枚紙のものを簡単にまとめさせていただいておりますが、これはそれにいろいろ肉付けさせていただくということになるんだと思いますが、こういう視点の2つに分けて提案していくということ等についてご意見いただければと思いますが。

○多々納委員 多分これが一番大事なところだと思うのでお聞きするんですが、1について中身が何なのかわからないんです。2は非常に明快に書かれていると思うんです。1についての中身を、ということなのだという、少し補足いただけると大変ありがたいんですが。

○井上座長 これは事務局のほうから答えていただいたほうがいいのかもしれないんですが、1の、例えば平常時とは異なる条件のもとで科学技術を活用していくために恒久的な制度として備えておく場合。例えば、災害復旧のみならず、災害復興の部分の事業制度の災害対策基本法等への位置づけだとか、災害瓦れきの柔軟な処理、利活用方法だと、様々なことが考えられるということがそこに入るのかな。それと、次の「一方」という次の段落、科学技術を活用

した推進に取り組むべきものがある。例えば、ＩＣ技術を活かした遠隔医療の対象の拡大復旧だとか、こういうことが入り込んでいくんだと思いますが、さらにいかがですか、加藤さん、何かコメント。

○加藤参事官 私から説明したのは、６項目書いていて、今日皆さん方からいろいろなご意見出て、ほかの協議会のご様子も昨日、先生にお話ししてきたところ、ちょっと粗過ぎるのではないかとということで、２つにまとめたらということで、こんな紙をいただいたんだと思っています。今日大分いろいろなことをいただいたので、ややそれちゃうんですけれども、課題がもうひとつ見えていないとか、レイヤーがもう一枚下にあるのではないかとというところが、実は見えていないところもあってやっていたところもありますので、そこをもうちょっと深めたいと思いますし、それでさっき奥村議員が言われたような、比較級でより急いで項目に皆さんからいただいたものを絞り込んで、それをずらずら何でも並べたがる私のパターンではなくて、もう少しコンパクトに、人が挙げられるぐらいの数にまとめろというのが座長のご意向ではないかなというふうに思っているところで、材料が全部固まり切っていないし、皆さん方から追加の意見もいただいているので、私が言うのはあれなんですけれども、具体的なイメージのところまで、まだ昨日お話ししたときの話なので、まだ余り具体的にはなっていないところはあるんですけれども、大きくは２つぐらいに柱立てをしたらどうかというのが座長のご趣旨で、多々納先生のおっしゃったところまで——余り先生ともお話が十分できていないところもあるんですけれども。

○井上座長 これ２つに直ちに年末に向けて仕組みの見直し、やはりこれをしていただきたいというのと、仕組みの見直しではないけれども、取組を是非早急にさらに推進していただきたいということの２つ。この中で今日いただいたご意見、あるいはもちろん前からの５ページの要因等、あるいはその要因の要因等次第だと思いますが、この中に盛り込んでいくというようなことで、今日皆さんから活発なご意見はいただきました。もう既に時間を１０分近くオーバーしておりますので、今回はそういう取りまとめた最終案をご検討いただく。ただ、その前に体裁等を含めて副座長、事務局等と相談させていただいて原案を作成して、次回の協議会の前に各委員の先生方にご意見を一度メールなどでお送りしてお聞きさせていただいて、その答申のあれも反映した形で１２月の第７回目の協議会でさらにご意見をいただくという手順で進めさせていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。ちょっと時間はあれなんです、よろしいですか。

○奥村議員 よろしいと思います。

(異議なし。)

○井上座長 ただ、途中で専門調査会への中間報告などの機会があるともお聞きしております。その場合には、座長、副座長等に一任いただければというふうに思います。それはもちろん中間報告ということだと思いますが、よろしいでしょうか。

すみません、本日はどうもありがとうございました。

事務局から最終的にまた報告をお願いいたします。

○加藤参事官 もうお時間も過ぎています。事務的には次回のご予定とかご紹介した議事録のことでございますので、議事録については皆さんご確認いただいているかと思っておりますけれども、全体を見て何かあれば今日ご指摘いただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○井上座長 それでは、本日どうもありがとうございました。活発なご意見いただきましてありがとうございます。

午後5時08分 閉会